

下松市乳児等通園支援事業に関する説明書

こども誰でも通園制度



1. 制度の概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、月一定時間までの利用可能時間の中で、就労要件を問わずに時間単位で使用できる通園給付事業です。

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 |
|----------|--------------------------------|----|----|----------------------------|----|----|-----|
| 就労等の要件あり | 保育所、小規模保育施設、認定こども園 ※小学校就学まで | | | | | | 小学校 |
| 就労等の要件なし | こども誰でも通園制度 ※生後6か月～満3歳未満 | | | 幼稚園、認定こども園 ※満3歳～小学校就学まで | | | |

| | |
|----------|-----------------------------------------------|
| 対象となるこども | 生後6か月～満3歳未満の未就園児 |
| 利用可能時間 | こども1人当たり「月10時間」以内 ※利用時間は、1時間単位となります。 |
| 利用料 | こども1人1時間当たり300円 ※利用時に利用施設で支払い。 ※負担軽減の制度あり。 |

2. 事業所の概要

| | |
|---------------------|-----------------------------------------------------|
| 事業所の名称 | 下松市立潮音保育園 |
| 所在地 | 下松市潮音町4丁目2番1号 |
| 電話番号 | 0833-41-0978 |
| 施設 ※全体 | 敷地面積：2968.45㎡ 園庭：1250.00㎡ 建物：853.28㎡（保育室・乳児室：6室） |
| 開所日 ※乳児等通園支援事業分 | 月曜日から金曜日 （土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く） |
| 開所時間 ※乳児等通園支援事業分 | 午前9時～午前11時 午後3時～午後5時 |
| 利用定員 ※乳児等通園支援事業分 | 0歳児1名 |
| 給食・おやつ | 提供なし |

| | |
|---------------------|------------------------------------------------------|
| 事業所の名称 | 下松市立あおば保育園 |
| 所在地 | 下松市楠木町1丁目11番11号 |
| 電話番号 | 0833-41-0225 |
| 施設 ※全体 | 敷地面積：5823.46㎡ 園庭：1742.00㎡ 建物：1658.80㎡（保育室・乳児室：7室） |
| 開所日 ※乳児等通園支援事業分 | 月曜日から金曜日 （土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く） |
| 開所時間 ※乳児等通園支援事業分 | 午前8時30分～午前11時30分 午後2時30分～午後4時30分 |
| 利用定員 ※乳児等通園支援事業分 | 0歳児1名 1歳児2名 2歳児2名 |
| 給食・おやつ | 提供なし |

3. 利用までの流れについて

《下松市HP》



①市に認定申請（減免申請を含む）を行う。

（申請方法1）電子申請（下松市HP）により行う。

（申請方法2）書面により申請を行う。

提出先：下松市こども未来課（下松市文化健康センター2階）

②審査後、市から「総合支援システム」（こども家庭庁整備）のアカウント情報を受け取る。

※認定申請に記載したメールアドレス宛にアカウント情報が送付されます。

③「総合支援システム」にログインし、認定証を受け取る。

④「総合支援システム」により、利用希望施設の初回面談の予約を行う。

※利用にあたっては、利用希望施設における初回面談が必須となります。

⑤④で日程調整を行った利用希望施設において、初回面談を行う。

⑥「総合支援システム」により利用予約を行う。

※総合支援システムに関する利用マニュアル（国作成）は、下松市HPにも掲載しています。

4. 利用の予約について

●予約等の手続は、「総合支援システム」で行ってください。

●予約の期限日は、利用希望日の5日前の午後5時までです（30日前から予約可）。

5. 予約内容の変更について

●利用日や利用時間など、予約した内容を変更したい場合は、利用日の5日前の午後5時までに「総合支援システム」で予約をキャンセルした上で、改めて予約を行ってください。

6. 利用時間のカウント方法等について

●予約時の開始時刻に合わせて登園してください。

予約時の開始時刻よりも早く利用を開始することはできません。

●利用時間のカウント方法は、原則、予約時の利用時間となります。

●登園が遅れた場合、予約時の開始時刻からカウントします。

また、利用終了時刻は、予約時の終了時刻までとなります。

●利用終了時刻が予約時の終了時刻より遅くなった場合（延長した場合）、延長保育の時間（1時間単位、1時間未満切り上げ。）が利用時間にカウントされます。

加えて、延長料金が発生します。

7. キャンセルについて

① 前日キャンセル（前日午後5時までのキャンセル）

- 利用日の前日までに利用のキャンセルをする場合は、前日の午後5時までに「総合支援システム」で予約のキャンセル手続きを行ってください。
- 利用料やキャンセル料は発生しません。
- 予約時間分の利用時間のカウントはありません（利用していないものとして取り扱います）。
- 前日に当たる日が休園日（日・祝日等）の場合、その休園日の前日の午後5時までに予約のキャンセルの手続きを行ってください。

② 当日キャンセル（前日午後5時より後のキャンセルを含む）

- 利用日当日にキャンセルをする場合は、利用開始時間前までに「総合支援システム」で予約のキャンセル手続きを行ってください。
- 利用料やキャンセル料は発生しません。
- 予約時間分の利用時間がカウントされます（利用したものとして取り扱います。）。

③ 無断キャンセル

- 利用の無断キャンセルは、他の利用者や施設の迷惑となりますので控えてください。必ずキャンセル手続きを行ってください。
- 複数回の利用の無断キャンセルは、利用をお断りする場合があります。
- 利用料やキャンセル料は発生しません。
- 予約時間分の利用時間がカウントされます（利用したものとして取り扱います。）。

| | 前日午後5時までの キャンセル | 当日 キャンセル | 無断 キャンセル |
|--------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 利用料 | 発生しない (0円) | 発生しない (0円) | 発生しない (0円) |
| キャンセル料 | 発生しない (0円) | 発生しない (0円) | 発生しない (0円) |
| 利用時間 | カウントなし (0時間) | カウントあり (予約時間分) | カウントあり (予約時間分) |

8. 負担軽減について

| 区分 | 減額される利用料 | 減額後の利用料 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 生活保護法による被保護世帯 | こども1人当たり1時間 300円 | こども1人当たり1時間 0円 |
| 市町村民税所得割額 77,101円未満の世帯 | こども1人当たり1時間 200円 | こども1人当たり1時間 100円 |

※負担軽減を希望する場合は、認定申請時に申請を行ってください。

9. 利用者に対する保険の加入状況について

| | |
|-------|---------------------------|
| 保険の種類 | 園児団体傷害保険（公益財団法人 全国私立保育連盟） |
| 保険料 | 0円（市が負担） |

10. 相談・苦情の受付について

| | 潮音保育園 | あおば保育園 |
|-------|--------------|------------|
| 受付担当者 | 久野 美幸（副園長） | 福田 郁子（副園長） |
| 受付責任者 | 末岡 美佐子（園長） | 秋貞 範子（園長） |
| 第三者委員 | 伊内 耕治、中村 眞知子 | |

11. 利用する子の体調不良について

- 利用する子の体調について、以下の場合には利用することはできません。利用のキャンセル手続きを行ってください。
 - ・「利用日の前日」又は「利用日当日」に発熱がある場合
 - ・感染症、咳、嘔吐、下痢等により体調不良の場合
 - ・利用する施設の判断において、体調不良と判断される場合

12. 施設の都合等による利用停止について

- 台風等による荒天や災害の恐れがある場合、感染症のまん延など、利用する施設の判断において利用を控えていただく場合があります（利用料は発生しません。また、利用時間はカウントさせません。）。



総合支援システムにおける利用予約時の注意点

●潮音保育園

利用可能時間：午前9時～午前11時
午後3時～午後5時

※午前11時～午後3時は利用できません。
総合支援システム上で予約をされないようご注意ください。

●あおば保育園

利用可能時間：午前8時30分～午前11時30分
午後2時30分～午後4時30分

※午前11時30分～午後2時30分は利用できません。
総合支援システム上で予約をされないようご注意ください。

総合支援システム上での予約は、1時間単位で行ってください（利用料及び利用時間のカウントが1時間単位のため。）。

事業所名： _____

園長名： _____

説明者名： _____

私は、「下松市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する説明書」の説明を受け、事業所が提供する乳児等通園支援事業を利用することに同意します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用申込者（利用するこどもの保護者）

住所： _____

こどもの氏名： _____

保護者氏名： _____

（こどもから見た保護者の続柄： _____）